

令和6年度 第1回愛知県生涯学習審議会会議録

1 開催期日

令和6年10月17日（木）午前9時30分から午前11時まで

2 場 所

愛知県議会議事堂1階 ラウンジ

3 出席した委員の氏名 17名

池田紀代美、鵜飼宏成、大川千恵子、大村恵、大脇匡人、是住久美子、近藤博子、永田千佳、中村竜彦、成瀬幸雄、根本二郎、彦坂永利子、藤井和久、益川浩一、宮崎初美、山口喜久枝、山本由佳

4 欠席した委員の氏名 1名

野尻紀恵

5 会議に付した事項

議 題

- (1) 第3期生涯学習推進計画における個別目標の達成状況について
- (2) 市町村における社会教育士の活用について（案）
- (3) その他

6 会議の経過

- 会議録署名人の指名
会長から近藤委員と成瀬委員を署名人に指名
- 第3期生涯学習推進計画における個別目標の達成状況について
事務局から説明、質疑応答は別紙のとおり
- 市町村における社会教育士の活用について（案）
事務局から説明、質疑応答は別紙のとおり
- その他
別紙のとおり

【第3期生涯学習推進計画における個別目標の達成状況について（資料1）】

- 「1（3）食育の推進」について、目標値が高すぎたのか、あるいは目標値の見直しが必要なのか定かではないが、目標値12万人以上に対して4.5万人というのは達成率として低い。今までの延長線上で、広報に努めるだけで本当にいいのか、それとも異なる視点から検討し直さないといけないのか、事務局の課題認識を教えてください。

講座の受講対象は、どのような方か。リーチを高める努力をしないと数値が伸びないので、広報戦略自体も根本的な見直しが必要だと思う。

→事務局：所管の農業水産局によると、コロナ禍前に設定した目標値のため高かったが、今後の推進の目標として、今まで中心だった対面受講に加え、オンライン受講を積極的に取り入れ、受講しやすい体制を整備していくことで、目標を達成したいと考えているとのことである。

受講対象は一般の方である。

- 受講対象は一般の方だが、学校での実施は含まれていないか。小・中学校、高等学校、特別支援学校で実施することができれば、目標値の達成はそれほど大変ではない。目標達成のために、他部署との連携をご検討いただきたい。

→事務局：学校での実施についても含まれていると思うが、どの程度の割合かは把握できていない。

- コロナ禍を経て、オンラインの活用やオンラインと対面のベストミックスが模索され、それが功を奏している場合も、オンラインと対面を別々に分けた方がいい場合もあったと思う。オンラインと対面のベストミックスについて、今後の方向性を教えてください。

「1（1）豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の仕組づくりの充実」について、スクールカウンセラーの相談時間数の増加や配置人数の増加、スクールソーシャルワーカーの配置人数の増加は、体制整備という意味では望ましいことだと思うが、見方を変えれば、困っていたり、生きづらさを抱えたりしている生徒が増加していると捉えることができる。相談時間数の増加だけで良いと判断するのではなく、質的な部分も含めて今後の項目については評価していく視点が必要だと思った。

→事務局：オンラインと対面のベストミックスについて、オンラインだけで十分に完結できるもの、対面で実施しないと成果が上がらないもの、それぞれの取組の中で、どの形式がベストになるかは内容により変わる。コロナ後の数年が経過した段階で、各担当がベストな形式を手探りしている状態ではないかと考えている。

高齢の方はオンライン受講だとハードルが上がってしまうこと、逆に若い方はオンライン受講の方が気軽に自宅で受けられることもあるので、それぞれの事業の対象者に合った形で、オンラインと対面の使い分けをしていけたらいいと思う。

また、スクールカウンセラーの相談時間数については、ご指摘のとおり増えれば増えるほどいいものではない。相談時間数は、利用時間であると同時に配置時間でもあるため、配置した分が余っている状況ではない。現在の状況で全部足りているのかというと、必ずしもそうではない。足りていないのであれば、それが足りるところまでは配置を増加するべきであると考えており、ある程度カバーされた上で、そのニーズ自体も減らしていけるような取組も進めていければいい。

- オンラインについては、ICTの活用の問題として追求していかなければいけない課題だと思う。先日も、全国の高等学校でのタブレット使用について、3割が使われていないことが問題になっていた。

一般の方へのICTの活用は、今までは量的に広げることだけを考えてきたが、今後は、実際それが使われているのか、どう使われているのかというところまで踏み込んで、数値には出てこない質的な評価を考えていく必要があると思う。

- 「1（4）文化芸術の振興」について、県文化施設への来場者数が評価指標となっているが、例えば愛知県図書館では電子図書館サービスを始めていて、直接の来館者数だけで評価していくと厳しい面もあると思う。

昨年度は、美術館の休館もあり、来場者数が減っているのは仕方がないと思うが、目標も高い数値になっていて、国の方針もデジタル田園都市国家構想やデジタルミュージアムの振興などが示されているので、直接の来場者数と合わせて、オンラインで触れることができた方の数値も入れられるようになるといいと思う。

→事務局：目標の数値の取り方について、直接来館しなくても図書館や美術館に関わってコンテンツを学んでいる方の人数を反映できる形にできればいいと思う。

- 愛知県図書館は電子図書を導入しているが、その数は達成状況の中に含まれていないということで、今後、電子図書を含めて目標値をどのように考えていくのかを考えていただきたい。

- 「1（1）豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の仕組づくりの充実」について、相談件数が増えているとか、不登校の数が過去最多になっているとか、身近な稲沢市でも同じような状況だと聞いている。

コロナ禍を経て、心の成長もコロナの後遺症みたいなものが続いていると感じる。最近の子供たちは以前に比べて内向的で、ICT教育の普及も含めて、外で遊ぶ時間よりも、どうしてもタブレットなどの画面を見ている時間が長くなっている。

その中で、子供が自己肯定感を高めていくためには、子供が社会の中で育てられているという感覚をもう一度取り戻すことが大事だと思う。コロナ禍で社会の活動が縮小してしまい、子供は家庭の中に閉じこもり、内向きになっている傾向がある。もちろんソーシャルワーカーが増えて、相談しやすい雰囲気を作ることも大事だが、自分はここで生きていいんだ

という気持ちを高めていくためには、社会の中で生かされている、社会の中で自分が必要とされているという感覚を育てていくことがとても重要ではないかと感じる。今後の課題である社会教育も併せて推進していけば、自己肯定感や豊かな人間性と生きる力も上がってくるのではないかなと思う。

→事務局：学校教育の現場などで、おそらく先生も手探りされていると思うが、社会の中で育っていくという視点を大事にしていけたらいいと思う。

- 「2（3）家庭教育の充実と子育て支援」について、1点目、放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いについて教えてほしい。

2点目、例えば、放課後児童クラブは小学校6年生まで入れると示されているのに、実際は3年生までしか入れないということがある。その中で、放課後子ども教室は、親の仕事がなくても誰でも入れるので、より人数がパンクするのではないか。放課後児童クラブと放課後子ども教室が並行して、同じ学校に2つ整備されている自治体があるのか。全て受け入れてくれるのであればありがたいが、厳選が必要であれば、まずは親が仕事のある人だと思うので、放課後子ども教室を整備しているところは、その整理をどのように考えているのか教えてほしい。

3点目、放課後子ども教室はどのような人が実施し、どのような資格が必要なのか教えてほしい。

4点目、夏休みに放課後子ども教室は実施されているか教えてほしい。

5点目、県の計画の中で、放課後子ども教室を推奨していくということだが、ボランティアに報酬等の経済的な支援というのは、県が行っているのか。

→事務局：1点目、放課後児童クラブと放課後子ども教室は、対象の子供について違いがある。放課後児童クラブは、仕事のある家庭で、放課後に居場所がない子供を預かるという側面があり、厚生労働省の管轄である。一方で、放課後子ども教室は、全ての子供を対象とした放課後の豊かな体験活動等を充実させるため、学校での空き教室等を利用した預かり支援で、文部科学省の管轄である。体験活動をすること、おやつ等の食べ物の提供ができないことが、放課後子ども教室の特徴である。文部科学省では、放課後子ども教室と放課後児童クラブは一体的な推進をしていくことが望ましいと謳っている。

2点目、放課後児童クラブと放課後子ども教室を同じ校内で実施している市町村もある。例えば、東海市では放課後子ども教室を終わった後に、その後も引き続き預かり指導、支援が必要な子供が、同じ校内の別の場所にある放課後児童クラブの活動場所へ移動して、そこで保護者の迎えを待つという形で支援をしている。

3点目、放課後子ども教室を運営している方々は、地域のボランティアの方がほとんどで、特に何か資格を持っているということではない。それ

それぞれの地域の方が、自分の得意分野の体験活動を実施できるように市町村が募集し、あらかじめ学校の中で、体験活動のメニューを示し、1ヶ月分とか1週間分といった予約制で申し込みをするような形で運用がされている。

4点目、基本的に、学校がある日の空き教室での子供の預かりが原則的なものではあるが、夏休み中や長期休業中も含めて子供の預かりを行っている市町村はある。

5点目、ボランティアへの謝金等の支払いについては、実施主体が市町村のため、各市町村が定めて謝金を支払っている場合もあれば、支払っていないところもある。県で、一律に謝金の支払いに関する規定はない。

- 夏休み期間が一番の課題だと思っていて、放課後児童クラブも通常の学校のある時は預かってくれるが、夏休みに入ると朝から晩まで家にいるのは夏休みの一番の弊害である。放課後児童クラブの整備が進んでいる市町村があるとはいえ、夏休みにいつもどおり放課後児童クラブが開いている訳でもなく、夏休みだからこそ預かってほしいという需要は多いと思う

1つの解決案として、国の補助金により体育館のエアコンを整備する県下の市町も多くあるので、数が限られる教室でなく、広い体育館で上限なく誰でも利用できるようにしてほしい。市役所にも働きかけている。本日の審議会の趣旨とは違うかもしれないが、ぜひ県からも働きかけていただいたら、放課後児童クラブや放課後子ども教室の開設状況も違ってくると思う。

- 特に夏休みは、猛暑でどの家庭も苦勞していると思うが、ご提案のとおり、体育館にエアコンが設置されていれば、そこが子供たちの遊び場や活動場所になるので、そういった事例を県の方で掴んでいただきたい。
- 豊明市では、放課後児童クラブは学校の中で実施しているところと、児童館や地区のセンターなど色々なところで実施しているパターンがあるが、基本的に夏休みも放課後児童クラブは有料だが実施していると思う。一方で、放課後子ども教室は、夏休みは実施していない。

例えば、豊明市の小・中学校の中では放課後児童クラブを実施しているが、エアコンも教室に入っていたり、平日の夕方は体育館で体を動かしたりとか色々な形で実施しているので、多分どこの市町村もエアコンが入る状況で、夏休みは放課後児童クラブを実施していると思う。ただ、課題としては、空き教室が少ないことと、保護者は学校で預かってもらうのが一番安心なことである。学校から歩いて別の場所で集まるのは色々なリスクがあるので、リスクを解消するために、なるべく学校の中で預かれるように、教室を改修したりとか特別教室で使わない時間があればそこを使ったりとかしている。色々な形で国も一体でやってくださいと言っているので、最近の流れとしては活用しているところは増えている。

- 市町村によって運用も違い、夏休みだけ放課後児童クラブで預かってほしいという家庭が沢山あるので、定員いっぱいになってしまう。あるい

は、本来は小学校6年生まで受け入れ可能だが、実際は希望者が多いので、小学校3年生、4年生までしか受けられないという実態になっているところもある。

夏休みの問題では、夏休みに非常に沢山の子供たちを引き受けるので、その時期だけその指導員や指導者が必要になり、日頃そうした活動をしていない方たちも参加していただくことになると、そういった方たちの研修をどれぐらいきちんとやれているか。

計画では、放課後子ども教室の方だが、ご意見のとおり、放課後児童クラブや児童館が小学校単位に整備されている市町村からすれば、放課後子ども教室は、別にそんなに必要ではない。したがって、一応目標としては全市町村となっているが、それぞれの市町村でちゃんと放課後の子供たちの居場所があるか、あるいはそのケアができているのかということを見ていただいて、一律に放課後子ども教室がどれぐらい普及しているかとか、放課後児童クラブがあるとかだけでは進まないだろうと思う。

ぜひ、この項目については、市町村の状況を掴んでいただいて、どれぐらいその市町村で充実した子供施策が展開しているのかという視点で評価していただけるとありがたいと思う。

- 「2(2) 高齢期の学びと社会参加活動の促進」について、シルバーカレッジの受講者数がコロナ禍もあり、達成ができていない。高齢者がオンラインを使いにくいという話もあった。確かに高齢者は、最初の1歩を踏み出すのは大変だが、結構使い出して慣れてくると、それほど問題なくzoom等オンラインも使っていると、自身の経験上思う。

愛知県で、多文化教育と絡んで日本語教室への対応、担当教員の数を増やしているのは素晴らしいことだと思うが、教員について、例えば日本語教育に関する研修や資格もあったと思う。日本語教育に対応する教員の研修など、担当する教員の資質向上への対応などは実施されているか教えていただきたい。

→事務局：日本語教育の担当教員については、具体的な情報は把握していない。ボランティアではないので、資格を持った教員が担当している。

メール等で後日回答する。

〔事務局回答（追加）〕

- 日本語担当教員については、養成のためにお金と時間が必要だが、それを県としてどれくらいサポートしているのか。現状、個人の負担が多いと思うので、日本語教育を進めていくためには、県としても養成に力を入れていただきたいと思う。

【市町村における社会教育士の活用について（案）（資料2～資料5）】

- 社会教育士の称号を取られた方を元々把握していて、それがどこの市町村の方なのかが分からないから市町村が活用できないという局面になっているかと思うが、名簿を作成する前に、調査のGoogleフォーム等をチラシの郵送等で

お知らせするという事は、まず社会教育士の称号の取得者は把握しているのか。その方たちの了承を得て、市町村に向けて名簿を出すと思えばいいか。

名簿が完成した際には、例えば自分の市町村にはいないが、近隣の市町村にいる社会教育士にご指導いただくことができるという情報を公開するためのものなのか。

→事務局：資料5の「社会教育主事講習受講者の推移」で年度別の人数等記載しているが、「3 市町村別の受講者数」のとおり、社会教育主事講習は、基本的に自治体を経由して申し込んでいる。そのため、自治体が受講者の名前を把握しているので、こちらの方々については比較的容易に連絡を取ることができると考えている。

また、「県内大学における社会教育主事養成課程修了者の状況」について、大学の4年間の課程で取るというパターンもあるが、こちらについては現在累計で186人の方が取得されている。この場合、市町村ではなかなか把握できないが、大学ではある程度把握できる。もちろん個人情報があるので、情報提供が一律には難しいところもあるが、過去に取得したの方々については、同窓会に協力してもらい、同窓会を経由してメールを流していく形になると考えている。

これから先に取得される方については、例えば養成課程の講座の中で、名簿の掲載についての承諾を取る形で、ある程度把握していけると考えている。

- 社会教育主事講習は、東海4県で開かれる講習の他に、社会教育実践研究センター（旧・国社研）や通信での受講もできるため、そこで受講した方々についてはなかなか把握しにくい。東海4県の国立大学で行われている講習の受講者は把握できている。その他の大学が行う講習を受講した方や、2020年度以前に講習または養成過程を修了し、新しい制度の新2科目を受講した方は、まだ把握できていない。

資料5の2ページ、「県内大学における社会教育主事養成課程修了者の状況」について、県内の大学での養成状況は把握できているが、県外の大学で修了して、愛知県に戻って来た方については分からない。また、放送大学で称号を取った方も把握できていないので、社会教育士の方が地域にどれだけいるかを把握しづらい。

したがって、社会教育士への調査方法もご意見をいただきたいが、まずは社会教育士を把握していくために名簿が必要である。どこに、どのような社会教育士がいるかということ、まずは掴んでいく努力をしていかないと名簿ができない。都道府県で名簿を作ろうという話が出てきているが、なかなかできていないのが実情だと思う。

- 名簿を活用する側の立場で考えた場合に、社会教育士がどこにいるのかということよりも、どんなテーマで社会教育士に仕事を頼めるかということがより重要になる。資料4の2の問4が、実績を記述する質問だと思うが、自由記述だけではなくて、こういった領域で何年ぐらい活動しているかの分類軸を具体的に示して調査をしていただきたい。

- 活動実績は、名簿にも記載していく内容になる。資料3の2(2)の名簿に掲載する情報について、既に想定できる内容は列挙して、調査の時に聞いたらどうかというご意見だと思う。
- 1点目は、名簿が作成されたとして、資料3の2(3)の掲載した情報の提供の方法としては、「しかるべき機関が管理をして、手続きに沿って情報提供することが必要」ということが記載されているが、現時点で、どういう想定をされているのか教えてほしい。
2点目は、社会教育士を把握された後に、把握しきれない人が出てきてしまうのではないかと思うが、そういった方を継続的にフォローアップする方法について、どのような方策を現状考えているか教えてほしい。
→事務局：1点目について、情報を管理する機関は、現時点では、例えば今の規模であれば県教育委員会や、愛知県教育・スポーツ振興財団といったような外郭団体に委託するという考えられる。いずれにしても、個人情報のため、慎重な取り扱いが必要だと考えている。
2点目について、把握しきれない方については、引き続き広報に努めるなどして、希望する方は名簿に載せていく。また、名簿に載せたままになってしまってもいけないので、例えば定期的に研修のお知らせを送るとか、そういった中で対応していけたらいいのではないかと考えている。
- 1つ提案として、名簿ができた後に、市町村がこの名簿を活用して何か事業を実施した場合は、どういう社会教育士の方を活用されているかを宣伝すると、自分の資格でこんな活躍ができるんだと思う方が増えると思ったので、検討してほしい。
- 資料4について、どの地域で活動ができるかというところや、今後の講習会やフォローアップの情報を得たい人向けに、メーリングリストや定期的に仕事の募集などの情報を得られるメールがあると、登録したいと思う方もいるし、社会教育士の横の繋がりがなかなか無いという課題があるので、メーリングリストでお互いに情報交換してもらえるかもしれないと思う。
- 希望する活動の場所、地域を提案していただくことと、名簿への登録についても、どういう情報が提供できるかということも示した方がいい。
- 提案だが、名簿の作成については教育委員会で行い、ある一定の名簿が集まった段階で、愛知県内の社会教育士の会みたいな任意団体を作って運営してもらった方がいいのではないかと考えた。
- 日本社会教育士会という全国規模の任意団体はあるが、都道府県レベルでも北海道とか神奈川県では既に作られているので、愛知県あるいは東海地区でも作れないかという提案は、大事な提案として受け止めたいと思う。
- 名簿について、個人情報はデリケートに扱わなければいけないということは分かるが、例えばメールを作ったとしても、活用するのは市町村行政と一般の方であり、気軽にアクセスできる方法を作る必要があるため、個人情報には留意しつつも、行政だけではなく、一般の方も名簿にアクセスしやすい手法、提

供の方法も関わってくると思うので、検討してほしい。

調査の内容については、例えば子育て支援が得意であることやNPOの認定項目等のテーマがあるといい。地域とテーマの両方が分かった方が活用しやすいと思う。

社会教育士自身の横の繋がりについて、会を作ったらどうかという提案もあったが、参考までに岐阜県では、名簿は作っていないが、行政主導で社会教育士の任用資格を持っている方の会を作っていて、年に1回研修をしている。どのレベルで作るかの議論は必要かもしれないが、そういった横の繋がりがあるといいと思うので、少し関連して検討してほしい。

- 講習を東海4県で実施していることもあり、講習を受講される方同士の交流は既にある。改めて社会教育士の繋がりを作る取り組みをする場合にも、既に出来ている東海4県の繋がりを活かす形で作っていただけたらと思う。
- 調査内容について、得意分野の項目を入れるという話があったが、その方が持っている資格の情報も任意で載せると、専門的な知識がない人が社会教育士を活用する上での判断材料になり、活用の幅が広がると思う。
- 資格については、国や都道府県、市町村、民間団体それぞれが作っているものがある。資格を持つことで信頼が得られるし、社会教育士の方がさらに色々な資格を取っていく励みになるかと思う。

- 資料4の2の問3-2は、集まった回答をどのように活用したいのか。

例えば、公務員で生涯学習関係の課に配属されて社会教育士の資格を取った方は、他の課に異動したら、資格を生かしていないし公務員なので、名簿に載せるのをやめようと思うのではないか。

今はできないが将来やろうと思っているとか、自分の仕事とは別にボランティアで地域に関わることをやりたいと思っているとか、やる気のある前向きな回答ができるような具体的な選択肢があればチェックがしやすいと思う。

また、今はやっていない方たちも、例えば定年後に地域に貢献しようと思った時に、社会教育士が集まる会があって、親睦が深まる仲間がいれば、自分も奮い立たせられる。私たちは、ボランティアで活動しているが、1人では絶対できないし、事務局に支えられて活動ができていますので、仕組みがきちんとしていて、仲間意識が繋がっていれば長く続くと思う。

- 資料4の2の問1の職業の選択肢は、例えば公務員でも会社員でもない団体職員や自営業の方も多くいるので、精査していただきたい。

問3-2も、現在活動されていない方に対して、次に繋がるような前向きな質問を考えていただきたい。

【その他】

- 前回の会議の時に、中高一貫校のあり方について、考え方を少し深めた方がいいのではないかという印象を受けた。

中高一貫校の導入については本当に慎重でないといけない。高齢化社会で、しかも高齢者の一人暮らしや二人暮らしなど、生活の支援が必要なところが、

家族も地域もバラバラな状況の中で、明らかに求めるものが違ってきているので、そういうものに応えられる社会や教育の仕組みに、我々はチャレンジしていかないと、本当の教育とは違うところで教育しているような気がする。

- 本日の議題ではないが、愛知県の教育全体を考えるとという点では、またそうしたご意見もいただければと思う。